

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月施行)

多良木町

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176 単位	1,176 1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39 単位	39 1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349 単位	2,349 1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77 単位	77 1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727 単位	3,727 1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123 単位	123 1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12 単位 減算	-12 1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位 減算	-1 1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位 減算	-23 1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位 減算	-1 1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位 減算	-37 1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位 減算	-1 1日につき
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12 単位 減算	-12 1月につき	
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位 減算	-1 1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位 減算	-23 1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位 減算	-1 1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位 減算	-37 1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1 単位 減算	-1 1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			所定単位数の 15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200 1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50 1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

【凡例】

- …新規
- …変更
- …削除